

令和5年第2回三鷹市議会定例会提出議案概要

番 号	件 名 及 び 内 容
1	<p>三鷹市吉村昭書齋条例（制定）</p> <hr/> <p>1 目的及び設置 吉村昭の業績を顕彰し、広く市民の教養と文化の向上に寄与するとともに、文学を通じた三鷹の魅力を発信し、地域に根差した事業を推進するため、三鷹市吉村昭書齋（以下「吉村昭書齋」という。）を設置することとした。</p> <p>2 名称及び位置等 名称 三鷹市吉村昭書齋 位置 三鷹市井の頭三丁目3番17号 構成 書齋棟及び交流棟</p> <p>3 指定管理者による管理 吉村昭書齋は、1の目的を効果的に達成するため、指定管理者が管理を行うこととした。</p> <p>4 指定管理者が行う業務 (1) 吉村昭の業績の顕彰に関する業務 (2) 吉村昭に関する書籍、文献その他の資料の収集、保管、展示及び調査研究に関する業務 (3) 施設、設備及び物品の維持管理に関する業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が定める業務</p> <p>5 休館日 (1) 月曜日 (2) 12月29日から翌年の1月4日までの日</p> <p>6 開館時間 午前10時から午後5時30分まで</p> <p>7 入館料等 書齋棟に入館しようとする者は、入館料（100円）又は年間パスポート料（300円）を納入しなければならないこととした。</p> <p>8 その他入館料等の不還付等について定めることとした。</p>

	<p>9 施行期日等</p> <p>(1) 施行期日 規則で定める日。ただし、9(2)は公布の日</p> <p>(2) 準備行為 指定管理者の指定に関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行日前においても行うことができることとした。</p>
<p>2</p>	<p>三鷹市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 特殊勤務手当の廃止 新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業手当を廃止することとした。</p> <p>2 施行期日 公布の日</p>
<p>3</p>	<p>三鷹市市税条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 個人市民税関係</p> <p>(1) 優良住宅地造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税特例の適用期限の延長 優良住宅地造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例について、その適用期限を3年延長し、令和8年度（現行：令和5年度）までとすることとした。</p> <p>(2) 肉用牛売却による事業所得に係る課税特例の適用期限の延長 肉用牛売却による事業所得に係る課税の特例について、その適用期限を3年延長し、令和9年度（現行：令和6年度）までとすることとした。</p> <p>(3) 給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の見直し 給与所得者の扶養親族等申告書について、令和7年1月1日以後に支払を受けるべき給与等に係る申告から、記載事項の見直しを行うこととした。</p>

	<p>2 軽自動車税関係</p> <p>(1) 燃費・排ガス不正行為への対応の強化 燃費・排ガス不正行為により生じた軽自動車税（環境性能割・種別割）の納付不足額に係る納税義務に関し不正行為を行ったメーカーに負わせる特例規定について、納付不足額を徴収する際に加算する割合を35%（現行：10%）に引き上げることとした。</p> <p>(2) 種別割の車両区分の新設 種別割の車両区分として特定小型原動機付自転車を新設して税率を2,000円とすることとした。</p> <p>3 国税である森林環境税（年額1,000円）について、個人住民税の賦課徴収に併せ賦課徴収することとした。</p> <p>4 その他規定を整備することとした。</p> <p>5 施行期日 公布の日。ただし、2(2)は令和5年7月1日、2(1)及び3は令和6年1月1日、1(3)は令和7年1月1日</p>
<p>4</p>	<p>三鷹市手数料条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 建築基準法の一部改正による手数料を徴収する事務の追加</p> <p>(1) 住宅及び老人ホーム等に設ける給湯設備の機械室等について、容積率不算入に係る特例認定制度が創設されたことに伴い、当該認定の審査に係る手数料（1件2万8,000円）を定めることとした。</p> <p>(2) 再生可能エネルギー源の利用に資する設備の設置のために必要な工事により高さ制限を超えることが構造上やむを得ない建築物の特例許可制度が創設されたことに伴い、当該許可の審査に係る手数料（1件16万円）を定めることとした。</p> <p>(3) 一団地の総合的設計制度・連担建築物設計制度における対象行為の拡充に伴い、手数料を徴収する事務に大規模の修繕・大規模の模様替に係る特例認定申請等の審査事務を追加することとした。</p> <p>2 その他規定を整備することとした。</p> <p>3 施行期日 公布の日</p>

<p>5</p>	<p>三鷹市北野ハピネスセンター条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 障がい福祉サービスの追加 入浴介助における家族等の負担軽減を図るため、入浴サービス事業を実施することとした。</p> <p>2 利用料金の徴収 入浴サービスを利用する者は、利用料金（1回につき600円以内）を納めなければならないこととした。</p> <p>3 施行期日等</p> <p>(1) 施行期日 令和5年7月1日。ただし、3(2)は公布の日</p> <p>(2) 準備行為 三鷹市北野ハピネスセンターの施設の使用に係る手続その他の行為は、この条例の施行日前においても行うことができることとした。</p>
<p>6</p>	<p>三鷹市国民健康保険条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 特例対象被保険者等に係る申告 申告書を提出する際の確認書類として、雇用保険受給資格者証の他に雇用保険受給資格通知を提示できることとした。</p> <p>2 その他規定を整備することとした。</p> <p>3 施行期日 公布の日</p>
<p>7</p>	<p>三鷹産業プラザ第1期棟の買入れについて</p> <hr/> <p>1 買入れの目的 三鷹産業プラザを産業振興の中核施設として維持・強化するため、第1期棟の買入れを行う。</p> <p>2 建物の所在地 三鷹市下連雀三丁目38番4号</p>

	<p>3 建物の構造及び延床面積</p> <p>(1) 構造 鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上7階</p> <p>(2) 延床面積 3,576.43㎡</p> <p>4 買入れ価格（税込み） 1億9,380万円</p> <p>5 買入れの相手方 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 豊永 厚志</p>						
8	<p>三鷹市吉村昭書斎の指定管理者の指定について</p> <p>三鷹市吉村昭書斎の指定管理者を次のとおり指定することとした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施 設</th> <th>指定管理者</th> <th>指定の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三鷹市吉村昭書斎 三鷹市井の頭三丁目3番17号</td> <td>三鷹市上連雀 六丁目12番14号 公益財団法人 三鷹市スポーツ と文化財団</td> <td>令和5年9月 1日から令和 8年3月31日 まで</td> </tr> </tbody> </table>	施 設	指定管理者	指定の期間	三鷹市吉村昭書斎 三鷹市井の頭三丁目3番17号	三鷹市上連雀 六丁目12番14号 公益財団法人 三鷹市スポーツ と文化財団	令和5年9月 1日から令和 8年3月31日 まで
施 設	指定管理者	指定の期間					
三鷹市吉村昭書斎 三鷹市井の頭三丁目3番17号	三鷹市上連雀 六丁目12番14号 公益財団法人 三鷹市スポーツ と文化財団	令和5年9月 1日から令和 8年3月31日 まで					
9	令和5年度三鷹市一般会計補正予算（第3号）						
10	令和5年度三鷹市一般会計補正予算（第4号）						

○ 特記事項

- (1) 農業委員会委員の任命について（20件）
- (2) 固定資産評価審査委員会委員の選任について（3件）